

令和7年度から
第1子も
対象になりました

幼稚園を
体験してみたい

お試しで
いろいろな園をみてみたい

幼稚園と保育園の
雰囲気の違いを知りたい

未就園児教室の 利用料を補助します

市内の私立幼稚園と認定こども園(幼稚園型、地方裁量型、幼保連携型、保育所型)の実施する未就園児教室(親子登園クラスや2歳児保育クラス)に参加する乳幼児の保護者の負担軽減を目的としてその利用料の一部を補助します。気軽に未就園児教室を利用してみてください。

補助額

親子登園クラス利用の場合

1日利用
あたり **上限 500円**

親子登園クラスとは

- ・0～2歳児クラスに該当する子が対象の保護者と乳幼児が一緒に教室
- ・1日の保育又は活動が1時間以上であるもの

2歳児保育クラス(親子分離)利用の場合

1日利用
あたり **上限 800円**

2歳児保育クラスとは

- ・1～2歳児クラスに該当する子が対象の乳幼児だけの教室
- ・1日の保育時間が2時間以上であり、週の保育日数が2日以上であるもの(長期休暇を除く)

※上限額と実際に支払った利用料の低い方を補助

対象児童

- 市内在住かつ、4月1日時点で2歳以下の子
- 保護者に保育料の未納がないこと
- 幼稚園に入園していないこと

※認可保育所や認可外保育施設等に在籍していても補助の対象となります

手続きの流れ



申請の期間

第1期(4月から9月)の利用

10月1日～10月31日締切(12月下旬支払)

第2期(10月から3月)の利用

4月1日～4月15日締切(5月下旬支払)

※第2期申請期間に第1期分の申請可

申請はこちらから

右記2次元コードより
申請してください



インターネット環境等の問題により、電子申請ができず、紙での申請をご希望の場合は、申請書と園が発行する領収書兼提供証明書をこども施設入園課に提出してください。申請用紙は、市公式Webに掲載しているほか、第1庁舎2階こども施設入園課及び行徳支所子育てナビで配布しています。



市川市は

「安心して楽しく子育てできるまち」を目指しています



よくある質問 FAQ



Q1 市外の幼稚園の未就園児教室も対象になりますか
A いいえ、市内の私立幼稚園と認定こども園を利用した場合に限られます。

Q2 幼稚園以外でも対象になる施設はありますか
A 市内私立幼稚園等（下記2次元コード参照）が対象です。

Q3 他の保育施設に通園していますが対象になりますか
A はい、認可保育所や認可外保育施設等に在籍していても対象になります。

Q4 未就園児教室の申し込みはどちらでできますか
A 各幼稚園等で申し込みをしてください。

Q5 開催日や時間は
どうすればわかりますか
A 教室の詳細は、各幼稚園等にお問い合わせください。

Q6 園庭開放や入園説明会も対象になりますか
A いいえ、保育目的以外で開催される場合は対象になりません。

Q7 満3歳になっても補助対象になりますか
A 幼稚園の利用にかかる認定（1号認定・新1号認定）を持っている満3歳児を除き、対象になります。

Q8 複数の幼稚園を利用した場合の補助はどうなりますか
A 複数の幼稚園を利用した場合でも補助の対象になりますが、補助額は1日あたりの上限額までです。

市川市 こども部
こども施設入園課

〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号

☎ 047-704-0255



私立幼稚園・
認定こども園の紹介



未就園児教室の
補助について